

5類感染症へ移行後の新型コロナウイルス感染症対策 松浦市教育委員会

5月8日より新型コロナウイルスが2類感染症から5類感染症へ移行されました。

学校においては基本的な感染症対策を継続していきます。ご家庭でも引き続き感染症対策に努めていただきますよう、お願いいたします。

学校における 新型コロナウイルス感染症対策

①健康状態の把握

(体温チェック表などの提出は不要です。)

②こまめな換気

③手洗いの励行、咳エチケットの指導

○感染状況が落ち着いている平時においては、マスクの着用は求めません。

○感染が流行している場合は、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える、身体的距離をとる、マスクの着用を推奨するなどの対応をとる場合があります。



出席停止措置の取り扱いについて

☆発病した翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とし、出席停止とします。

○これまでは発熱等風邪症状がある場合は、登校を控えていただき、出席停止としておりましたが、新型コロナウイルスが5類へ移行されたことにより、感染者以外は出席停止とはなりません。

※濃厚接触者の特定や出席停止はなくなります。

○感染の疑いがある場合や感染に不安がある場合は、学校にご相談ください。

発熱や咽頭痛、咳などの普段と異なる症状がある場合には、自宅で療養し無理して登校させないようお願いします。

※学級閉鎖等の基準については、松浦市ホームページに掲載いたします。